

「キャリア・パスポート」

筑波大学 人間系
教授 藤田 晃之



独立行政法人教職員支援機構

1. 新学習指導要領が示すキャリア教育実践の在り方
2. 「キャリア・パスポート」で学びをつなごう
3. まとめにかえて —実践事例の紹介—

※事例について、研修教材（ダウンロード用）には掲載しておりません。

1. 新学習指導要領が示すキャリア教育実践の在り方

2. 「キャリア・パスポート」で学びをつなごう

3. まとめにかえて —実践事例の紹介—

1. 新学習指導要領が示すキャリア教育実践の在り方

● 前文より

小学校

児童が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を伸ばせるようにしていくことは、教職員をはじめとする学校関係者のもとより、家庭や地域の人々も含め、様々な立場から児童や学校に関わる全ての大人に期待される役割である。幼児期の教育の基礎の上に、中学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、児童の学習の在り方を展望していくために広く活用されるものとなることを期待して、ここに小学校学習指導要領を定める。

中学校

生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を伸ばせるようにしていくことは、教職員をはじめとする学校関係者のもとより、家庭や地域の人々も含め、様々な立場から生徒や学校に関わる全ての大人に期待される役割である。幼児期の教育及び小学校教育の基礎の上に、高等学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、生徒の学習の在り方を展望していくために広く活用されるものとなることを期待して、ここに中学校学習指導要領を定める。

高等学校

生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を伸ばせるようにしていくことは、教職員をはじめとする学校関係者のもとより、家庭や地域の人々も含め、様々な立場から生徒や学校に関わる全ての大人に期待される役割である。幼児期の教育及び義務教育の基礎の上に、高等学校卒業以降の教育や職業、生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、生徒の学習の在り方を展望していくために広く活用されるものとなることを期待して、ここに高等学校学習指導要領を定める。

1. 新学習指導要領が示すキャリア教育実践の在り方

● 小学校 (総則 第4 児童の発達の支援 1 児童の発達を支える指導の充実)

- (3) 児童が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としてつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。

● 中学校・高等学校

(中学校：総則 第4 生徒の発達の支援 1 生徒の発達を支える指導の充実)

(高等学校：総則 第5款 生徒の発達の支援 1 生徒の発達を支える指導の充実)

- (3) 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としてつつ各教科等(中) / 各教科・科目等(高)の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自らの生き方(中) / 生徒が自己の在り方生き方(高)を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。

1. 新学習指導要領が示すキャリア教育実践の在り方

児童・生徒が、

- 学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、

なるほど、
今学んでいることは、自分にとって重要なんだなあ

- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力※を身に付けていくことができるよう、

※各学校が、目の前の子供の実態に即して設定する

なぜなら、この学びを通して、将来必要なこんな力が身につくのだから

- 特別活動を要としつつ各教科等（小・中）／各教科・科目等（高）の特質に応じて、キャリア教育の充実を図る。

特別活動を要としつつ、
すべての教育活動を通して実践する



1. 新学習指導要領が示すキャリア教育実践の在り方

旧

● 小学校

- (1) 学級や学校の生活づくり
- (2) 日常生活や学習への適応及び健康安全

● 中学・高校

- (1) 学級（ホームルーム）や学校の生活づくり
- (2) 適応と成長及び健康安全
- (3) 学業と進路

新

● 小・中・高共通

- (1) 学級・ホームルームや学校における生活づくりへの参画
- (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
- (3) **一人一人のキャリア形成と自己実現**

「特別活動に関する指導力は、免許状がないこと等から専門性という点で軽く見られがちであるが、本来、小・中・高等学校の全ての教員に求められる最も基本的な専門性の一つである」（平成28年12月21日 中教審第197号 p.235）

1. 新学習指導要領が示すキャリア教育実践の在り方

● 小・中・高共通

- (1) 学級・ホームルームや学校における生活づくりへの参画
- (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
- (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

● 内容の取扱い

(3)の指導に当たっては、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、児童/生徒が活動を記録し蓄積する教材等（＝「キャリア・パスポート」）を活用すること。

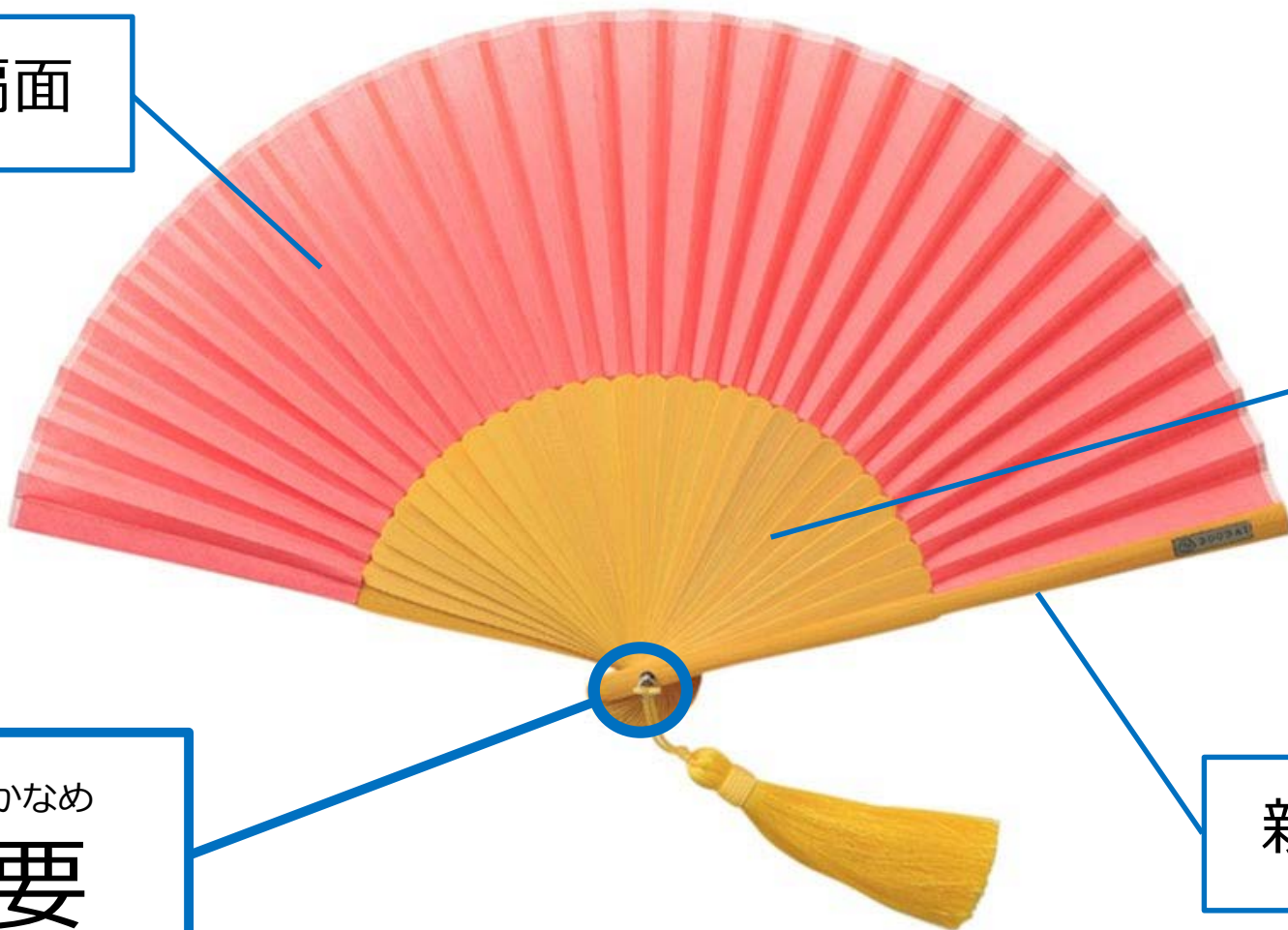
扇面

中骨

親骨

かなめ

要



「要」活用の大前提

全ての教育活動を通じたキャリア教育の実践がないと、振り返ることはできない。

かなめ
要

学級活動・ホームルーム活動

(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現
内容の取扱い

(3)の指導に当たっては、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、児童/生徒が活動を記録し蓄積する教材等（＝「キャリア・パスポート」）を活用すること。

1. 新学習指導要領が示すキャリア教育実践
の在り方

2. 「キャリア・パスポート」で学びをつな
ごう

3. まとめにかえて —実践事例の紹介—

2. 「キャリア・パスポート」で学びをつなごう

- 小・中・高共通

- (1) 学級・ホームルームや学校における生活づくりへの参画
- (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
- (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

- 内容の取扱い

(3)の指導に当たっては、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。**その際、児童/生徒が活動を記録し蓄積する教材等 (=「キャリア・パスポート」) を活用すること。**



事務連絡
平成31年3月29日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務担当課
附属学校を置く国立大学法人附属学校事務担当課
附属学校を置く公立大学法人附属学校事務担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務担当課

御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

「キャリア・パスポート」例示資料等について

平素より、キャリア教育の充実に御協力をいただき、感謝申し上げます。

新学習指導要領（小学校及び中学校学習指導要領（平成29年3月公示）、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（同年4月公示）、高等学校学習指導要領（平成30年3月公示）、特別支援学校高等部学習指導要領（平成31年2月公示）総則において、児童生徒が「学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教

2. 「キャリア・パスポート」で学びをつなごう

「キャリア・パスポート」とは

- 小学校から高等学校を通じて、児童生徒にとっては、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐもの。
- 教師にとっては、その記述をもとに対話的にかかわることによって、児童生徒の成長を促し、系統的な指導に資するもの。

「キャリア・パスポート」とは、児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのことである。

なお、その記述や自己評価の指導にあたっては、教師が対話的に関わり、児童生徒一人一人の目標修正などの改善を支援し、個性を伸ばす指導へとつなげながら、学校、家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かそうとする態度を養うよう努めなければならない。

「要」活用の大前提【再掲資料】

全ての教育活動を通じたキャリア教育の実践がないと、振り返ることはできない。

かなめ
要

学級活動・ホームルーム活動

(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現
内容の取扱い

(3)の指導に当たっては、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、児童/生徒が活動を記録し蓄積する教材等（＝「キャリア・パスポート」）を活用すること。

2. 「キャリア・パスポート」で学びをつなごう

「キャリア・パスポート」の姿

- 児童生徒自らが記録し、学期、学年、入学から卒業までの学習を見通し、振り返るとともに、将来への展望を図ることができるものとする
 - ✓ 児童生徒が記録する日常のワークシートや日記、手帳や作文は、「キャリア・パスポート」を作成する上での貴重な基礎資料となるが、それをそのまま蓄積することは不可能かつ効果的ではなく、基礎資料を基に学年もしくは入学から卒業等の中・長期的な振り返りと見通しができる内容とすること。
 - ✓ 学年、校種を越えて持ち上ることができるものとする（小学校入学から高等学校卒業までの記録を蓄積する前提の内容とし、各シートはA4判（両面使用可）に統一し、各学年での蓄積は数ページ（5枚以内）とすること）。



2. 「キャリア・パスポート」で学びをつなごう

「キャリア・パスポート」の姿

- 学級活動・ホームルーム活動で「キャリア・パスポート」を取り扱う場合にはその内容及び実施時間数にふさわしいものとする
 - ✓ 記録の活動のみに留まることなく、記録を用いた話し合い活動や意思決定などの学習過程を重視すること
 - ✓ 学級活動・ホームルーム活動以外の教科・科目や学校行事、帰りの会やショートホームルーム等での記録も十分に考えられる

学級活動・ホームルーム活動は年間35時間

小学校学級活動を構成する内容項目数：10

中学校学級活動を構成する内容項目数：11

高等学校ホームルーム活動を構成する内容項目数：12

2. 「キャリア・パスポート」で学びをつなごう

「キャリア・パスポート」の姿

- 「キャリア・パスポート」は、学習活動であることを踏まえ、日常の活動記録やワークシートと同様に指導上の配慮を行う
 - ✓ 児童生徒個々の状況を踏まえ、本人の意思とは反する記録を強いたり、記録自体を強制したりしないように配慮すること
 - ✓ 特別支援学級、特に配慮を要する児童生徒においては、障害の程度や発達段階に応じて、無理のない記録や蓄積とすること
 - ✓ **学習指導要領解説特別活動編にあるように「キャリア・パスポート」は自己評価、学習活動であり、そのまま学習評価とすることは適切でないこと**

2. 「キャリア・パスポート」で学びをつなごう

例：『中学校学習指導要領解説・特別活動編』

特別活動の評価において、最も大切なことは、生徒一人一人のよさや可能性を 生徒の学習過程から積極的に認めるようにするとともに、特別活動で育成を目指す資質・能力がどのように成長しているかということについて、各個人の活動状況を基に、評価を進めていくということである。そのためには、生徒が自己の活動を振り返り、新たな目標や課題をもてるようにするために、活動の結果だけでなく活動の過程における生徒の努力や意欲などを積極的に認めたり、生徒のよさを多面的・総合的に評価したりすることが大切である。そのため、生徒一人一人が、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるようにすることができるようなポートフォリオ的な教材などを活用して、自己評価や相互評価するなどの工夫が求められる。なお、生徒の自己評価や相互評価は学習活動であり、それをそのまま学習評価とすることは適切ではないが、学習評価の参考資料として適切に活用することにより、生徒の学習意欲の向上につなげることができる。自己評価の活動としては、学習指導要領第5章の第2の〔学級活動〕の3の(2)において、学級活動の内容(3)について、「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、生徒が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。」とされたことを活用することが考えられる。

2. 「キャリア・パスポート」で学びをつなごう

とりわけ大切なのは 教師からのコメント・言葉がけ

- 作成や振り返りの際の「対話的な関わり」の重要性
 - 【例】・「しんどい時期」の作成 ・「しんどかった時期」の振り返りの際にこそ問われる教師の力量
- ✓ 書けない、書かない、「わからない」「特にない」…
 - 児童期の安定した（幼い）自己理解・社会理解から脱した成長の証。不安定な自分自身への不安、将来への不安も含めて、成長のプロセス。
- ✓ 思春期の疾風怒濤の時期を振り返るつらさ（高校生）
 - その時期を乗り越えたからこそ、「今のあなた」がいるという高校の教師によるコメントが重要。
 - このような振り返りが可能となるような児童生徒自身の率直な記録と、小学校・中学校時代の教師によるコメントが大前提。

2. 「キャリア・パスポート」で学びをつなごう

とりわけ大切なのは 教師からのコメント・言葉がけ

● サビカス (M.L. Savickas)

- ✓ キャリアとは、過去から現在の経験に対する意味づけを踏まえて、今後の人生に自分らしい意味を見出しながら作り上げるもの。
 - 一人一人のキャリアを構成するのは、たくさんの「小さなストーリー（マイクロナラティブ）」。人は「小さなストーリー」を振り返り、他者との相互作用の中で意味づけし、それらを再構築して「大きなストーリー（マクロナラティブ）」にする（＝キャリアを作り上げる）
 - 「小さなストーリー」を「大きなストーリー」に統合する際に、その底流となるパターンを「キャリアテーマ（ライフテーマ）」という。その人にとっての「重要なこと」そのもの。

● コクラン (L. Cochran)

- ✓ 人は経験する様々な出来事を時間軸に沿ったストーリー（物語）として捉えており、その物語には、自らの価値観、物事の捉え方、将来展望などが反映されていると見なす。人は、自らの過去を綴るたびに経験を捉え直し、再構成する。支援者（＝日本の学校では先生方）はそれを踏まえ、今後がその人にとっての「より良い物語」となるよう適切なアドバイスを提供する存在。

事 務 連 絡

令和3年2月19日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務担当課
附属学校を置く国立大学法人附属学校事務担当課
附属学校を置く公立大学法人附属学校事務担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務担当課

御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

「キャリア・パスポート」の学年・校種間の引き継ぎについて

2. 「キャリア・パスポート」で学びをつなごう

「キャリア・パスポート」は引き継いでこそ意味がある

- 「キャリア・パスポート」の学年間の引き継ぎは、原則、教師間で行うこととしており、また、校種間の引き継ぎは、原則、児童生徒を通じて行うこととしているので留意すること。
- 小・中学校においては、進学先への確実な引き継ぎに留意すること。特に中学校から高等学校への引き継ぎなど、学校設置者が異なる学校への引き継ぎの場合は、特に配慮を要すること。
- 中・高等学校においては、令和3年度入学者に対して「キャリア・パスポート」を提出させるとともに、自校のキャリア教育への活用を図ること。
- 高等学校においては、卒業生が「キャリア・パスポート」を以降のキャリア形成に活用できるように、確実に本人に返却すること。
(高等学校に進学しない中学生も同様。)
- ✓ 就職後に作成する「ジョブ・カード」への引き継ぎ（厚生労働省）、大学進学後の「ポートフォリオ」（例：筑波大学CARIO）への引き継ぎなどが検討されている。

1. 新学習指導要領が示すキャリア教育実践
の在り方

2. 「キャリア・パスポート」で学びをつな
ごう

3. まとめにかえて —実践事例の紹介—

※事例について、研修教材（ダウンロード用）には掲載していません。

ご清聴、ありがとうございました

この後の校内研修が充実したものとなりますように